

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(令和4年度決算審査)

1. 日 時	令和5年10月2日(月) 9時30分開議 令和5年10月2日(月) 16時15分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、原田豊彦副座長、齋藤泰博委員、足立義則委員、安井博幸委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
9. 会議に付した事件 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について	
10. 議事の経過 向井座長 挨拶 向井座長 開議宣告 9:30 開議 ■社会教育部 日程第1 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について 社会教育部長 挨拶 【主な説明】 社会教育部 別紙のとおり 【主な質疑】 安井委員 交響ホール管理費に関し、電気代が前年度と比べると200万円以上高くなっていると思います。確か、LED化されたと思うのですけれども、LED化してこの値段なのか、またLED化するまでの分も入っているのか説明願います。 社会教育部 昨年度、照明工事に伴いLED化の工事をさせていただきました。最終的に3月で完成となりましたので、令和5年4月から	

	<p>LEDによる電力量の効果が出てくると思っております。この4月から8月の間で、昨年度の分と今年度の分でイベントの開催などの内容では大きな違いがなかったもので、単純に比較いたしますと、令和5年度は1万3,216キロワットとなります。年間で全体としましては約20万キロワットほど使っております。そのうちの4月から8月に令和4年度で8万キロワット、令和5年度で6万5,000キロワットとなります。その差で言いますと約1万5,000キロワット電力量が低くなっていますので、その辺りがLEDの効果かなというように考えています。</p>
<p>安井委員</p>	<p>この決算にはLEDの効果が全然出てないということで、電力料金の値上げ分が出ているというように理解していいのでしょうか。</p>
<p>社会教育部</p>	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>
<p>安井委員</p>	<p>契約されている電力会社は、関西電力なのかそれともそれ以外の新電力と言われる会社なのでしょうか。</p>
<p>社会教育部</p>	<p>令和4年度につきましては新電力で契約しておりましたが、途中新電力の経営が成り立たなくなったということで令和5年3月から、関西電力に戻されて、今現在は関西電力と契約しております。</p>
<p>安井委員</p>	<p>同じく交響ホール管理費ですが、音響設備使用料について、前年と比べると高額な感じを受けていますが、説明をお願いします。</p>
<p>社会教育部</p>	<p>これにつきましては、音響の入力系の使用料をリースで支払っているのですが、令和3年度に工事をしておりまして、令和3年度は、年間12ヶ月分ではなく一部の期間分を支払っています。令和4年度から毎月119万6,800円支払いしており、それを12ヶ月分ということで、今回の金額になっておるといってございませう。</p>
<p>向井座長</p>	<p>交響ホール市主催事業費に関し、資料もいただいているところですが、自主事業の中には予定していたより入場者が少なかった事業もあります。例えば、大幅に入場者が予測より少ないのが、佐渡裕さんのコンサートがありますが、要因はどのように捉えておられるのでしょうか。</p>
<p>社会教育部</p>	<p>佐渡裕氏の管弦楽団のコンサートにつきましては、数年前にも実施されているようです。その時は、もう少し観客が入ったように聞いております。6月の開催でしたので、新型コロナウイルス</p>

が少しぶり返したりするなどいろいろありました。観客を800名入る見込みを立てましたが、少し苦戦した結果になりました。全体としまして、買取公演で12番のもまねスーパーライブ、13番森山良子さんのコンサートとか全国的に人気のあるものは、県外からもたくさんの方が来ていただいて、いっぱいになるのですが、少し地域性の強いものになりますと、昨年度は新型コロナの影響が少しまだあったのかなと感じています。今年度は、ホールの利用人数3万人を何とか超えるのではないかなと思っており、引き続き頑張っていきます。

向井座長

昨年度はコロナ禍ということもあって、なかなか難しかったと思います。また、これからも市民の方に見て、聞いていただけるような事業をお願いします。

【主な説明】

社会教育部

別紙のとおり

【主な質疑】

安井委員

図書館管理運営費に関し、デマンド監視業務委託料について昨年度にはなかったと思いますが、少し説明をお願いできますか。

社会教育部

デマンド監視につきましては、令和4年度非常に電気代が高騰したことを受けまして、デマンドの測量器を事務所に設置し、電力の高騰を抑制するシステムを設置したものでございます。この分につきましては、毎月払いのリースで行っておりまして、令和4年度3月分の1ヶ月分がリース料として発生し、それを計上したものでございます。

安井委員

デマンド監視システムを利用することで、それを導入する前と比べてどの程度の効果があると思われていますか。

社会教育部

測量器を設置して、令和5年度もまだ年度途中でございまして、どれだけの効果があったというのは、現在の段階でははっきりとしたことは申し上げられませんが、デマンド測量機を設置するとある一定の電力に達する段階で、注意報なり警報が鳴ります。それを聞きつけて職員が、冷暖房を調整させていただくという形で、一定量をこさないように抑制をしておりますので、その分については大変効果があるものと考えています。

安井委員

以前、図書盗難が話題になっていて、今回そういった報告が

社会教育部	<p>なくなったということは、以前と比べたら大幅に減っているのかなというように思うのですが、図書の盗難について近年の動向について教えてください。</p>
社会教育部	<p>盗難につきましては、防犯カメラを設置して以来、非常に少なくなってきたというのが現状でございます。種類のには、小説の盗難が多いと推測をしております。防犯カメラを設置する前は、高価な辞典や、何万円もするような高価な蔵書が盗まれたというようなことも、前任者からは聞いておりますけれども、防犯カメラを設置して以来その辺の効果は十分に出てきているのかなというように考えております。</p>
安井委員	<p>近年、何冊盗難があったかという一覧表があれば、お示しいただきたいと思いますが。</p>
社会教育部	<p>今年度実施しました、蔵書点検の結果表を一覧にしておりますので、後ほど資料提供させていただきます。(提出済)</p>
安井委員	<p>丹波市の方も本市の図書館を利用することが可能だと思うのですが、丹波市の方が本市の図書館をどのぐらいの人数の方が会員登録されているのか。また、本市も丹波市の図書館を利用できると思うのですが、どのぐらいの方が登録されているのか、人数が分かりましたら教えてください。</p>
社会教育部	<p>丹波市の市民が登録されている人数は、令和4年度の実績で470名、貸出し冊数が4,995冊。丹波篠山市民が丹波市の図書館に登録している人数が、124名、貸出し冊数が1,654冊となっています。</p>
安井委員	<p>何か対等じゃないという感じを受けてしまいます。丹波市から補助金をもらってもいいかなと感じたりしますが、その辺りはどのように考えておられますか。</p>
社会教育部	<p>丹波市と丹波篠山市との間で、図書館連絡協議会を開催しており毎年担当者間の情報共有を図っているのですが、当然こういった状況も話題として上がってまいります。現状聞きますと、栗柄から降りたところの春日地域の方が、丹波市の図書館に行くより、本市の図書館のほうが近いというようなこともあるようです。また、本市の図書館は割と新刊もきちんと入れておりますので、そういった魅力もあいまって、本市にこられているというような話が出ております。ただ、丹波市も同じく図書購入費というのは予算化されておりますので、その辺りも十分にしていた</p>

	<p>だいた上で、丹波市民のサービスにつなげていただきたいという ような意見はこちらからも申し上げておる状況でございます。補 助金とかその辺りの具体的な話までは、まだ出来ておりませんけ れども、今後の参考にさせていただきます。</p>
安井委員	<p>新刊の案内をフェイスブックとかで紹介されているのは、理解 しているのですが、写真が写してあるだけで、具体的に本の名前 とか著者の名前とかが分からない。もう少し、写真を載せて、ど ういう内容の本を入荷したというのを書いていただかないと分か らないです。情報の提供としては不十分だと感じており、少し改 善してほしいと感じています。</p>
社会教育部	<p>新刊の内容がどんな書籍が入荷しているかという部分につい ては少し見にくいと思います。少し手間ですが、写真をクリック していただき、拡大していただいたら、タイトル自体は見えてい ただくことは、今のところ可能です。少し改善に向けて考えていき たいと思います。</p>
原田副座長	<p>市史編さん事業に関し、いろんな取組によって市民からいろん な資料が寄せられているという情報をいただいたのですが、市史 編さんの完成には期限を設けて進められていると思うのですが、 資料がどんどん増えてしまうと完成期限が延びてしまう可能性も あるのでしょうか、またあと有益な資料ばかりなののでしょうか。</p>
社会教育部	<p>非常に貴重な資料が市民のほうから集まってきております。 令和5年1月に市史編さんだよりを広報に挟み込みをさせていただ いたのですが、それを御覧いただいた市民の方から問合せや、 資料提供をいただいている状況です。我々が1番大事にしている のは、その貴重な資料をお預かりする期限をきちんと守ってお返 しするようにしています。貴重な資料ですので、返却期限を過ぎ てしまうと、信頼関係にも影響がございますので、その辺りは担 当職員が第1に考えて、取り組んでくれている状況です。本当に 膨大な資料が集まってきております。今現在でも、市民等から提 供いただいた資料が、令和4年度末で1万点を超えていますので、 今担当職員で整理、目録づくりをして作業を進めていますけれど も、なかなか非常に厳しいタイトな状況となっております。今後 とも市民の信頼をなくさないように継続して頑張っていきたいと 考えています。</p>
原田副座長	<p>的外れな資料はないのでしょうか。</p>

社会教育部
安井委員

ほとんどが丹波篠山の歴史に関わる貴重な資料になります。

図書館管理運営費に関し、市民センターの図書コーナーの件ですけれども、今職員の方が常駐されていますが、それによって利用者の数は、以前より増えているのでしょうか。中央図書館と比べたら、規模からいうともう少し利用者が増えてもいいのではないかと思いますのですが、市民センター図書コーナーの利用率を上げるためにはどういうことが必要かと思われるのかお尋ねします。

社会教育部

市民センター図書コーナーの利用人数ですけれども、令和元年のコロナ感染症の前の利用者が1万7,986人。令和4年度末で、1万7,070人となっておりますので、コロナ前の人数と比較すれば、ほぼ100%に近い数字で利用者は戻ってきているように思っております。今後の利用率を上げていくための方策ですけれども、令和3年4月から2名体制で運営しており、中央図書館と同用に、利用者カードの発行、図書の予約、リクエストの対応など個人情報に係るものは、ボランティアでお世話になっておりました間には、その辺りの対応は出来ませんでしたけれども、中央図書館と同等のサービスが提供できるようになりましたので、その辺りについて継続していくのが1点。

そしてもう1点は、新たに図書の紹介カードや、お客様の目につきやすいようなポップを作成して進めておりますので、非常にお客様からは、本が探しやすくなったというようなお声もいただいております。3点目には、市内の高校生も図書コーナーに訪れてくれます。今考えておりますのは、そういった高校生の目線での図書館づくりというのも考えていけないかなというように事務担当者レベルでは今考えておる状況でございます。いずれにしても、立ち寄りやすいアットホームな図書館づくりを続けていきたいというように考えております。

安井委員

そのような方向でいいかと思うのですけれど、ただ中央図書館と市民センターとの蔵書の役割分担について、調べれば分かるのですけれども、市民からしたら蔵書が、どちらに置いてあるのか分からないのは例えば今おっしゃったように市民センターは高校生たちが利用しやすいということでしたら、それに特化したような、参考書とか書籍等をメインで置かれるというやり方もいいのではないかと思いますのですがどうでしょうか。

社会教育部	<p>今後の参考にさせていただきたいと思います。図書コーナーを利用されているお客様の層から言いますと、小さな子供を連れて来ていただく方が結構いらっしゃいますので、今の中央と図書コーナーの蔵書の区分といいますか考え方としては、図書コーナーは、高校生も見ていただくような蔵書ももちろんなのですが、子供や保護者が楽しんでいただけるような本、それから病院がすぐそばにありますので、医療関係、健康に関する図書、それから市民センターに来られるいろんなサークル等の活動もありますので、そういった市民の方が趣味であったり、旅行であったり、自分たちのサークルに必要な参考となるような本を中心に蔵書しております。</p>
小島議長	<p>閲覧する際の写メは禁止をされていると思いますが、何かの理由があって禁止なのか、今の時代に合わせて改革しようというような意識はあるのでしょうか。</p>
社会教育部	<p>写メについては、本や絵画が写り込んだりすると、著作権に関わるものばかりですので、現状、写メはお断りをしている状況です。ただ展示ホールにおいては、市民活動として例えば自分の子供さんが書いた絵を展示されていますので、写真を撮りたいというケースの時には、職員が立会いをさせていただいて、その場で写真を撮っていただくような形で、臨機応変に対応させていただいています。</p>
小島議長	<p>市史編さん事業に関し、市民の方から沢山資料が集まっているということですが、令和10年度に刊行する際に利用するだけではなく、その資料をもう少し預かるなどして、次の市史編さん等いろんな機会に使えるようにされてはいかかかなと思います。今の世代が資料を使ってほしいとなっても、次の世代になるとどのような取扱いをされるかわからないというのもありますので、そのような考えも検討いただければと思います。</p>
社会教育部	<p>市民の皆さんから提供いただく資料については、寄贈という形と、返却期限を区切って返却するという2パターンがあるのでありますが、世代が変わると、貴重な資料の存在価値も薄れていく可能性も懸念されますので、今後広く市民によびかけていきたいと考えております。</p>
<p>【主な説明】</p>	

社会教育部	別紙のとおり
【主な質疑】	
安井委員	<p>社会教育総務費に関し、外国人住民への支援として国際理解センターに委託されていますが、今外国人が増加傾向にあります。これからもそういう傾向が継続するのではないかと思います。先日、総務文教常任委員会、民生福祉常任委員会とで、国際理解センターへ行って意見交換を行いました。国際理解センターと市の担当とのコミュニケーションがどうなっているのか、また国際理解センターに委託しっぱなしではなく、職員を派遣するぐらいの感で関わる方向もご検討されてはどうかと思いますが、その辺りどのようにお考えでしょうか。</p>
社会教育部	<p>本市と国際理解センターのかかわりにつきましては、各部署の担当者また国際理解センターとの担当者が集い、市内の外国人の状況と、また各部署での外国人の方に対する支援、事業等の状況について情報交換をするということで、今年度も地域振興課が主催して8月に情報交換会を開催しているという状況でございます。</p>
安井委員	<p>国際理解センターの窓口は、地域振興課が市の窓口という理解でいいのですね</p>
社会教育部	<p>私どものほうでは、外国人に対する日本語教育の推進ということで国際理解センターと関わりを持たせていただいております。市内の在住外国人の方の支援、大卒の部分ということについては、地域振興課に担っていただいているという状況でございます。</p>
小畠議長	<p>青少年育成一般費に関し、放課後こども教室についてですが、児童クラブとのすみわけ、また現時点で課題とされる点があれば、教えて下さい。</p>
社会教育部	<p>放課後こども教室については、地域によるボランティア事業として、地域の方々の参画を得て事業を進めています。また、学童保育につきましては、児童福祉法に基づいた事業でございます。小学校等で行っており、保護者が就労等により家庭で見守ることができない児童に対して遊びや生活の場を提供して健全育成を行うというような形となっております。放課後こども教室の課題につきましては、ボランティア事業で実施していますので、地</p>

域の成り手の方がおられないと事業が成り立たないという部分になっております。ですので、地域との連携が欠かせないという部分で今後、そういった放課後こども教室の運営に携わってくださる地域、またボランティアの方々をいかに確保していくかという部分は、課題ということで考えております。

小島議長

すごくいい事業だと思いますが、例えば児童クラブへ行っている方がこちらに行きたかったらいいということになると思うのですが、事業の周知方法はどのようにされているのでしょうか。

社会教育部

放課後こども教室の推進につきましては、先ほど申し上げましたように地域の協力、またボランティアさんの確保というのが大きな課題となっていますので、今年度につきましては本課で所管をしております子供の居場所づくり推進協議会という団体があるのですけれども、その中で研修会を8月下旬に開催をさせていただきました。放課後こども教室は、決算資料に5地区分の地区の名前を挙げさせていただいているかと思いますが、それぞれの5地区の取組等を紹介させていただきまして、当日参加いただいた皆様にこういうことをやっているということで事業の紹介をさせていただきました。

小島議長

児童クラブとの兼ね合いがあるかもしれませんが、出来たら集落ぐらゐの単位で公民館を活用して、地域の理解を得て、そこに子供さんが集まってくるというのが理想かなと考えますので、その辺りの展開もまた検討ください。もう1点、スポーツクラブ21の件ですが、現状の課題があれば教えて下さい。

社会教育部

スポーツクラブ21につきましては、この20年で兵庫県全体としても、会員数が約半数に減っているという現状がございます。

その中で、小学校区単位でクラブを運営していくという部分について、運営の成り手がいないという課題があります。

あと、活動支援金につきましても、会費で運営されていますが、イベント等を開催する際には保険に加入されており、会費が保険料に充当されるため、運営資金がないというような声を聞いています。ただ、この3年ほどはコロナ禍の影響で、なかなか各クラブの活動が実施できなかった部分もございます。兵庫県全体として、会費のこと、また会員数が半減している実態を踏まえて、今

安井委員

後の在り方を県全体でも方向性を示そうという形になっておりますので、本市の現状を県に伝え、新たな形を模索していきたいと考えております。

保健体育総務費に関し、スポーツ振興官の件ですが基本的に産業高校の野球部の監督というように思っているのですが、スポーツ振興官の総労働時間の内何割ぐらいが本市に割かれていると理解したらいいのでしょうか。

社会教育部

割合で示すのは、なかなか難しいと考えております。野球、ソフトボールを中心に、市内の子どもたちのスポーツの活性化、地域振興という意味では多くの取組を実施しており、かなり貢献をさせていただいていると思っております。また、味間小学校創立150周年記念事業などで講演会を開いていただいたりしております。また、スポーツ振興官の今までの経歴とか経験等を踏まえて、子供たちに伝えていただいたり、スポーツ協会に入らせていただいておりますので、今後それぞれのスポーツ団体の協会の普及振興に力を注いでいただきたいと考えています。

安井委員

高校の野球部の監督として、市としては振興官を呼んできたと思っております。もちろん市民のスポーツ振興を図ることに活躍してほしいということで、市の税金を投入しているわけですが、県立高校の野球部の監督でありながら、市で費用負担をしているということですので、市としては、市民のスポーツ振興に、スポーツ振興官の労力の半分ぐらいは割いてもらうような格好でしていただきたいと思っておりますがどうでしょうか。

社会教育部

今おっしゃっていただいたような半分と言われると現状はそこまではないかもしれませんが、先ほど係長から申し上げたとおり子供たち向け、また、指導者向けの講演をしていただくことによつて、市のスポーツ振興に寄与することになると思っております。高校の野球部の監督としてお越しいただいておりますが、高校の活性化をすることにより、それが一つの起爆剤となって地域を活性化していこうというのが1番の目的、最初の目的ということになっておりますので、そこからだんだん良い波及効果が生まれて、地域のスポーツ振興につながっていくというのを目指しておりますので、徐々にいろんなスポーツにも関わっていただくように、働きかけていこうというように思っております。

安井委員

A B C マラソンの件ですが、令和4年度は4千人募集したが、

社会教育部

実際はそれをかなり下回るエントリーしかなく、追加募集までしていただいて何とかしようとされた努力は非常によく分かりますが、来年は1万人規模を目指して実施されようとしています、どのようにされようとしているのか説明をお願いします。

ABCマラソンにつきましては、第44回実行委員会を開催しました。コロナ感染症も5類に移行されたことに伴い、1万人台の大会として復活していこうということで、大会の企画をしております。43回はABCマラソンの魅力であるシシ汁の振る舞いや、多くの方に沿道に来ていただいて応援していただくという温かいマラソンというような部分がなかなかコロナ禍で出来なかったというところで、参加者も少なかったと思っています。参加者を4千人に減らしたことによって、参加料が高くなってしまいましたので、参加金額に見合うような大会を運営できたのかという点について難しかったというように考えています。ただ、44回につきましては、1万人規模の大会ということで、参加料は8,700円に下げしております。またシシ汁の振る舞いとといった丹波篠山のABCの魅力であるものについては、復活をしていく方向で取り組んでおります。その他に、今回新しい取組として、ペースランナーを導入しようとして取り組んでおります。また、お城マラソンに登録しているマラソンが全国に55カ所ありますので、ABCマラソンもお城マラソンに手を挙げ、全国お城マラソンを走られている方々も、受入れていこうということで取り組んでおります。あとMCC、マラソンチャレンジカップといたしまして、丹波篠山ABCマラソンの大会記録を更新された場合については、賞金が出るような大会にも手を挙げておりますので、今までになかった取組を行いまして、約1万人を募集したいというように考えています。募集につきましても、1ヶ月前倒し、9月19日から募集を開始しています。あと、新聞報道についても、例えばスポーツ新聞にABCマラソンの告知もさせていただくなど、の取組を行い、1万人を集めたいと考えております。

安井委員

ぜひ、1万人集めるようにしてほしいと思いますが、以前と比べてABC放送との関係が少し希薄ではないかと感じています。ABCのラジオとかテレビの番組でABCマラソンの扱いが、以前と比べたらすごく減っている感じを今年の場合受けました。ABCマラソンという冠大会ですので、もう少し参加者が出たくな

社会教育部

るような方向にABCに働きかけてもらうことも大事なかなと思ったりもしますので、その辺りをよく検討いただきたいと思います。

朝日放送テレビとの連携につきましても、それぞれの立ち位置があります。越権するわけにはいかない部分もございますが、現在、朝日放送と協議を進めています。今までであれば、大会終了後の特番に向けての制作というのが朝日放送のテリトリーだったというように聞いております。現時点で我々としては、ランナー募集につながるような取組を朝日放送に示してほしいというお願いをしております。例えば、報道ステーションだとか、おはよう朝日等で、ランナー募集につながるようなPRを打ってほしいということをお願いをしております。そういったことで、今後連携を深めていきたいというように考えています。

【主な説明】

社会教育部

別紙のとおり

【主な質疑】

安井委員

脊椎動物化石保護・活用事業に関し、太古の生きもの館の草刈り業務委託料として38万5千円支出されていますが、太古の生きもの館は割と小さな施設で、草刈りする場所そんなにないと思うのですが、どうだったのでしょうか。

社会教育部

太古の生きもの館ですが、施設は並木道中央公園にあります。右側の山際のところに露頭が出ておりまして、その露頭の部分の草刈りが大分を占めているのですけれど、その部分に草刈りをするところがありますので、その部分の草刈りについて業者に委託させていただいております。

安井委員

委託先はどちらですか。

社会教育部

市内の園芸会社となっております。

安井委員

草刈りとかは、シルバー人材センターに委託していることが多いのですが、文化財的な意味があるから園芸業者に委託されると理解していいのでしょうか。

社会教育部

太古の生きもの館の後にある重点保護区域となっている部分が、かなり急斜面になっておりますのと、また金属のネットもはっているというようなことであって、技術的に草刈りが難しいというようなこともありまして、園芸業者に委託しています。

小島議長

文化施設管理費に関し、大書院について雨戸が随分と劣化しているような気がしました。今後、その辺の修理修復についての、

社会教育部

考え、予算について何かお考えがあればお願いいたします。

大書院の雨戸についてですが、5年ほど前だったと思いますが、

傷みの激しい部分については修繕を行っております。比較的保存の良い状態の部分を残し修繕を行ったのですが、その際に残した部分が今傷んできているのだと思うのですけれども、それにつきましては、専門家にも相談して、必要があれば修繕を行っていきたいというように思います。ただ、こちらにつきましては通常管理の範囲となります。大規模修繕等になれば、県、国に相談し、利用可能な補助金を探すこととなります。

小島議長

今後、全体的な整備等についての課題は、どのように考えていますか。

社会教育部

大書院の1番大きな課題は、屋根のふき替え工事になると思います。将来的には、七、八年ぐらい先になろうかと思えますけれども、こちらについては補助金を取らないと大きな額になると予想出来ますので、その部分については計画を立て財源を確保していきたいというように思っています。

安井委員

史跡篠山城跡保存修理事業に関し、二の丸南西石垣保護工事と記載がありますが、令和4年度で完成したというように理解してもいいのでしょうか。

社会教育部

決算説明資料に書いてあります立面図について、石垣の図面を見ていただければ分かりますように、ウズミ門から西の部分の図面になりますが、その部分についてはこれで完了という形になります。

安井委員

石垣の上に、小さな字でサクラと記載されていますが、ここは桜が植わっていて撤去したというように思うのですけれども、石垣にとって、桜の木が根を張ったりすればまた石垣を壊すためもう植えないということと理解していいのでしょうか。

社会教育部

この石垣が傷んだ原因の1つとして、桜の根が大きな原因になっているということですので、樹種の変更、植える位置等についても慎重に検討しながら進めていきたいと思えます。

小島議長

町並整備事業に関し、活用という部分で伝統的建造物を修理、修景後に定期的に見学会を実施することで、地域の方への働きかけになればと思います。また見学会の計画をお願いします。

社会教育部

今年、伝統的建造物群の全国大会もありまして、現場見学会

安井委員

のが、近年出来ておりませんでしたので、また検討させていただきます。

福住地区（福住下）離れ修理の件ですが、室外機が目立つ気がします。修理されたのですから室外機をカバーするようなものをされたら景観的にもよかったと感じますが、そういう点について、規制はないのでしょうか。

社会教育部

こちら福住の離れの修理につきましては、南向きが田んぼでして、道に面していない部分です。本来、道に面している部分でしたら、木の格子の目隠しをつけていただいているのですけれども、こちらについては通りからはほとんど見えない部分ということで、今回むき出しの状況になっています。ただこういったところも出来ましたら、きめ細かく修景していったほうが良いと思いますので、協力を求めています。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局

**日程第1 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定
について**

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局
事務局長 挨拶

【主な説明】

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務 **別紙の**
とおり

【主な質疑】

安井委員

参議院議員選挙費に関し、ポスター掲示場設置謝礼の件ですが、市長・市議会議員選挙費の中に、同じようにポスター掲示場設置謝礼があります。ポスター掲示場は、確か359ヶ所だったと思うのですが、なぜ金額が違うのか、説明をお願いします。

社会教育部

参議院議員の選挙と、市長、市議会議員の補欠選挙につきまして、全部で359ヶ所設置しております。個人の方と、企業の方に対して、それぞれ設置の謝礼としまして、個人67か所、企業に関しましては、参議院の際は13か所で、市長・市議補選の

ときは12か所、これにつきましては企業の所有地だったところから、道路敷に変更して設置したため1件減っております。それから、金額ですが、この掲示板の設置の謝礼は上限2千円の消費税込みで2千2百円を上限としておりまして、その範囲の中で品物を送らせていただいているという状況です。選ぶものによりまして、単価が違うということで上限2千2百円という中で、品物を選びまして、同じものを送らないような形でしておりますので単価が若干違っているというような状況でございます。

安井委員
社会教育部

先ほどの謝礼ですが、なぜ商品になっているのでしょうか。

これまでの経緯はわかりませんが、これまでからずっと商品という形でお渡しさせていただいております。現金であるとか金券ではお渡ししていません。

小島議長

選挙自体の投票率を上げるということで、いろいろとお取組をいただいているのですが、例えば今後の方向性として選挙投票所を若い世代が行きやすい場所での開設を検討されるとか、介護施設等で入所されているところの方の投票について、現状もそうですけど今後どのようにしていけばいいと考えられていますか。

社会教育部

投票率の向上に向けた取組という部分ですけれども、現実としては、当日の投票よりも投票全体の半数近くが期日前の投票、市内であれば7か所でさせていただいておりますけれども、そちらのほうが比較的投票しやすい雰囲気もあるということでその辺を十分周知をさせていただこうと思います。また、施設の入所者の方については、不在者投票ということで、それぞれの施設の中で投票管理者を設けていただいております。入所されている方への投票、入院されていても病院で投票していただけますので、県に登録していただく必要がありますが、投票しやすいような環境は、今後も充実していく必要があるかなというように思っております。

安井委員

市長・市議会議員選挙費に関し、選挙公営負担金190万円余りですけど、ポスターとかの費用を選挙公営してもらわなければならないのですが、予算に対して何%ぐらいの負担金を払ったということになるのでしょうか。

社会教育部

予算額が915万7,920円になっております。それに対しての今回の選挙区への負担金の執行率は、20%となっております。

安井委員

約1千万円というのは、市長選等の合計ということですね。

社会教育部
社会教育部
安井委員
社会教育部

そうです。市長選と市議会議員の補欠選挙の両方になります。補足をさせていただきますと、市長選については、一応4人想定させていただいておりました。また、市議選については当初、3名の欠員だったので、5名ぐらい候補者が出られると見込んで、予算措置をさせていただいていたということです。

公平委員会費に関し、措置要求、審査請求、苦情処理が0件なのですが、これには会計年度任用職員とか正職員でない方も、訴えるというかそういうことはできるのでしょうか。正職員以外の方も含んでいる人数なのでしょうか。

そうです。

学校教育部

日程第1 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

学校教育部長 挨拶

【主な説明】

学校教育部 別紙のとおり

【主な質疑】

安井委員
中高連携事業に関し、市内高校への進学率を上げるために実施している事業と理解しているのですが、この事業を始めてから市内に五つの中学校がありますけど、それぞれの中学校での市内高校への進学率はどのように改善されたのか、具体的な数字か何かでお示しいただきたいと思います。

学校教育部
教育委員会としましては、何度もお話しておりますが、何が何でも市内の高校に行ってもらいたいということではなく、市内に3つの高校があり、それぞれ特色を生かした魅力ある教育を行っておりますので、それをオープンハイスクール等を見て、知った上で、自分の将来の選択をしてほしいということで進めてきております。市内3高校への進学率につきましては、令和3年度で54.5%、その年からこの取組を始めています。その取組もあってか、令和4年度は58%、令和5年度につきましては60.1%となっています。担当としましては、底は打ったのではないかなと感

安井委員

じているところです。

数%ですけれども数値がよくなっているのはいいかなと思っております。おっしゃるようにどうしても市内の高校へぜひともじゃないのですけれども、できるだけ行ってもらうほうが市内の活性化につながると考えますので、続けてもらうのがいいなと思います。ある程度こうやって市の税金を使って実施されているのですから、効果がなかったら意味がないわけで、今後も市内高校への進学率が60%以上でキープできるように頑張ってください。

学校教育部

毎年度中学校3年生の対象者は変わりますので、パーセントで一喜一憂ということは、少し難しいところです。市内の高校に行ってもしょうがない、夢を叶えることはできないというような空気感が生まれていたことについては、この3年間の取り組みで認識は改まってきたと思ってしております。担当課としましては、この取組を深めていく、当たり前前の空気にしていくことが大事だと思っていますので、引き続き、中学校と高校の情報交換の機会を設けたり、連携を密にしながら、継続的に取り組んでいけたらというように考えております。

安井委員

市の他の担当になりますけれども、例えば公立高校への通学バスが利用しやすいようにダイヤを変更するなどの取組もありましたし、他課と連携して、よりよい成果を上げるように今後もお願いしたいと思います。

学校教育部

中高連携の関係で、担当が申し上げましたように取組の深化という話を答弁させていただきましたが、この事業を始めた頃はどちらかといいますと、中学校、高校と課題を共有するところから始めました。一定の期間の中で課題が共有できたことは、成果を上げたと思っています。今後は、深めるほうに移行しているのかなと。そのときの課題が、何となく選んだというような話がたくさん出ていました。あと物理的な問題として、通学の方法が困難であったと。何となく選んだということに対しては、きちんと魅力を正確に伝えようということから、学校訪問を行い、あるいは中学生への高校側のオープンハイスクールの内容を工夫するということで、きちんと学校でやっていることを正確に中学校へ伝える。何となくという空気を入替えていこうということに取組ましてそれも一定の成果があったのかなと。この活動の一環で、創造都市課が協力をしてくれて、バスの路線、東部からも、特に

鳳鳴高校は陸の孤島のような感じになっていましたから、そこがバスの通学路線に間に合う、今田のバス停から乗れば、それぞれの高校の玄関近くまで行けるようになったということで、この取組については全庁的に協力をいただきながら進めさせていただいております。

安井委員

奨学金貸付事業に関し、貸与実績が公立8人、私立6人ということですがけれども、給付型は出来ないのでしょうか。ただ、非常に財源とか難しい面もあるかと思うのですがけれども、例えば鹿児島島の長島町などは、将来長島町へ帰ってきてもらえれば貸与にして、帰ってこなかったら貸付けとかいうそういうやり方もあります。帰ってくる人を増やすのと奨学金とセット的に考えると何か少し工夫して事業実施して欲しいという気がするのですが、難しいでしょうか。

学校教育部

言われましたようにそうした方法であるとか、例えば保育士になられた場合には返済を免除するとかいうような方法もあるというようなことは内部でも議論しています。ただこれまでから言っていますように、原資がなくなっていくこと、これまで貸与されてきた方は返済していることとの公平性等もあって、すぐに結論が出せるような状況にはないことは理解いただけたらと思います。本市で取り入れる、取り入れないは別にして、いろんな事例にアンテナを張りながら、どうした方法があるのか、またその方法によってどういう効果が得られるのかということについては、引き続き調査研究をしていきたいと考えております。

原田副座長

奨学金貸付事業の中で、事前予約制度が浸透してきたという事業効果が記載されていますが、6人申込、4人確定ということですが対象外となった2人についても説明をお願いします。

学校教育部

6名のうち4名の予約が確定したのですがけれども、漏れた2名は所得要件が合致しなかったということです。生活保護に該当する人につきましては、生活保護制度における学費の支援があります。もう少し所得がある人につきましては、要保護とか準要保護というような形で、一定教育費に対する支援があります。それは上回っているのですが、なかなか子供を通わせるのに経済的に困窮という部分について一定の線を引いて、審査をしております。今回の2名の方につきましては、その時点の所得では基準を超えていたので確定とはなりませんでしたが、但し、そのときに申請者には

今後経済状況が変わってきたり、保護者の働き方が変化すれば、その都度相談いただいたら、年度に2回も3回も審査会は出来ないのですが、状況変化にはできるだけ対応して、必要だという判断ができるのであれば、支援をしていきたいというような旨は伝えているところです。

向井座長

奨学金の滞納の徴収率ですけれども、令和3年度よりは、令和4年度の徴収率が上がっているというように分かるのですけれども、具体的には、どれぐらいの期間、何人ぐらいの方が、少しずつ返済されようとしているのでしょうか。

学校教育部

滞納者につきまして、現在9名おります。貸与するときに、高校、大学を卒業した7年後から子供さん本人に返してもらうという制度のたてつけになっています。その7年後の段階から順次返してもらうのですが、例えばその過程で結婚され一時的に今年度は少し待つてほしいとかいうような計画変更については、その都度相談をするのですけれども、年度の頭に調定している分は、どうしても滞納という扱いになってしまいます。奨学金を借りている方というのは、この奨学金だけではない方が多いので、他の借入等の返済を優先する中で、もう少し返済を待ってもらえないかという相談についてはできるだけ事情を酌みながら、返済の計画当初より返済金額を落とす中で、10年の猶予期間内に返してもらえるように取り組んでおります。その中で特に気をつけているのは7年後から返済してもらいますので、子供さんや親御さんと切れないうちに定期的に情報交換などを行い、つながりを意識して取り組んでおるところです。

向井座長

学校教育部

返済期限はないということですか。
先ほど言いましたように、そのときの事情を鑑みながら返済計画をある程度弾力的に変更しながら、無理のない範囲で10年の猶予期間内に返済をしてもらうようにしております。

小嶋議長

中高連携事業について、事業概要の中に、「市内で安心して高等学校教育まで受けられる環境を守っていく」、と記載があります。今議論している、市内の高等学校あり方検討会につながるかと思うのですが、今後三高校の統廃合に向けて、そういう中でも選択できる科であったり、その辺り担当からも、提言という格好でしていただいたらうれしいのが1点と、今のこの現状として高校の魅力づくりに市がどこまで関われるのかについて教えて下さい。

<p>学校教育部</p>	<p>在り方検討につきましては、総務課で担当しておりますが、事務局として教育委員会も部長や課長が入っております。教育委員会としましては、魅力ある高校をPRしていくことが環境を守ることにつながるということで取り組んでおります。鳳鳴高校にしても地域探究の活動をしたり、産業高校であればベンチをつくったりとか、いろんな活動をされていますが、そういったことが市民や中学生等にPRが出来ているのかと言われると正直足りてないのかなと感じています。学校関係者に対しても、なかなかPRが足りていなかったということから、令和4年度には高校でどんな活動しているのかということを整理して、小学校や中学校にこんな活動していますというのを示して、こんな素敵なことをしているお兄さん、お姉さん方がいるというような意義をしっかりと高校側も、受け入れる小中学校側の先生も確認し合った上で子供たちに、そうした高校生がいます、そうした高校生を育む学校が市内に3校ありますというのを周知していくことも再確認したところです。そうしたところで、新たな魅力としてSTEAM探求科が出来たりすることもあります。今までからしているいろんな取組について、関係者や市民の皆さん、受験生、保護者に知ってもらうことに力を入れて取り組んでおります。</p>
<p>【主な説明】</p>	
<p>学校教育部</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>【主な質疑】</p>	
<p>齋藤委員</p>	<p>学校教育総務費に関し、遠距離通学補助対象児童の人数の件ですが、城南小学校は31名と特別多いのですが説明願います。</p>
<p>学校教育部</p>	<p>ここに掲載している分につきましては、小学校で路線バスを利用されている児童数を計上しています。城南小学校につきましては31名の児童が路線バスを利用いただいております。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>路線バスは、神姫グリーンバスのことでしょうか。</p>
<p>学校教育部</p>	<p>はい。西紀小学校や西紀中学校、古市小学校は、ウイング神姫の路線バスを利用しております。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>古市小学校の10名も、神姫グリーンバスを利用されているのでしょうか。</p>
<p>学校教育部</p>	<p>小学校につきましては、路線バス利用者の方に補助しておりますので、古市小学校についても路線バスを利用されている方に</p>

	補助しております。
安井委員	通学に鉄道利用されているような状況はあるのでしょうか。福知山線を使って小学校へ行くとかはないのでしょうか。
学校教育部	通学されるのに、電車を使っておられる方もありますが、遠距離区間ではないところになりますので、今回の遠距離補助金には上がっていません。
安井委員	スクールバス管理事業に関し、29台スクールバスがありますが、スクールバスの耐用年数、走行距離に関する基準か何かあるのでしょうか。
学校教育部	15年、15万キロを一つの目安として更新をさせていただいております。
安井委員	コロナになってから、オンライン授業もあったでしょうしそれ

から、ステイホーム的に家にいることが当たり前になってみたい
なことがあり、それがまた不登校を増やす要因かなと思ったりも
するのですが。近隣のまちだったと思うのですけれども、その学
校の中の教室へ入れないけど、学校までは行けるといふ人の受皿
みたいなことをされているまちがありました。穏やかなといふか
緩やかな不登校対策みたいなことも必要かなと思ふのですが、そ
ういふことも含めて、もう少し何とか実質的に不登校の数を減ら
すような効果的なことを、もう少し対応する必要があるかと思ふ
のですが、いかがでしょうか。

学校教育部

おっしゃられるとおりで、本市であれば篠山中学校に、校内
の適応指導教室を設けております。但し、現在篠山中学校1校の
みといふことでありますので、もし可能であれば、不登校の生徒
が在籍する学校に設置できればと考えます。ただ場所だけを設置
して、対応できる人がいないといふことであれば、通えませんの
で、このあたりは人の配置等も踏まえた上で検討していかなけれ
ばならないと思っております。

安井委員

同事業中、学校安全安心パトロールについて、通学路のパト
ロールをしていただいている件ですが、どのような頻度でパト
ロールをされているのかお尋ねします。

学校教育部

基本的には、学校のある日の下校の時間帯がパトロールの時
間となっております。ですので、年間200日程度です。当然夏
季休業中や児童生徒が学校に来ない日については、パトロールも
行わない。逆に、始業式や終業式のように早く帰る日には、時間
をずらして、できるだけ多数の子供が帰る時間帯を選んでパト
ロールを行っております。

安井委員

低学年と高学年で、1日の授業の時間が違うと思いますが、そ
の場合はどちらに合わされる傾向なのでしょう。

学校教育部

パトロールしている時間帯が約3時間程度あります。前半は
低学年の下校時刻に合わせており、後半は高学年に合わせている
ことが多いかと思ひます。その中で、市内全部を1日で回ること
が難しいので、大体3分割ないし4分割して回っているのが現状
です。例えば西紀校区と篠山の一部とか、今田と丹南の一部とか
そういった形で全ては回らないのですが、満遍なく回っておりま
す。ただし、例えば不審者が出たとかそういうような情報があり
ましたらすぐに、安全員に伝えて、数日間重点的にその辺りを

回ってほしいというような形で柔軟な対応しております。

【主な説明】

学校教育部

別紙のとおり

【主な質疑】

安井委員

教育研究所事業費に関し、スクールソーシャルワーカー謝金の件ですが、この方の雇用条件等について教えてください。

学校教育部

2人お世話になっています。1人1日7時間で、1時間5千円です。

安井委員

事業の効果③の中に、「課題を抱える児童生徒や保護者学校への支援を推進した」と記載がありますが、具体的にどんな課題があってどのような支援をスクールソーシャルワーカーがされたのかをお尋ねします。

学校教育部

スクールソーシャルワーカーの主な学校へのかかわりとしては、ケース会議というものを行うことが第1の業務になっています。ケース会議とは、各学校の中で支援が必要だと考える児童生徒に対して、どのようなアプローチをして問題解決に至っていくことができるかを、教職員で情報共有し、分析し、分析した結果について、今後どのような行動を誰がいつどのようにとっていくことが望ましいかということをも方向づける会議です。それを専門的な視点で支援、援助していただいています。

安井委員

実際に、その課題を抱える児童生徒は何人ぐらいいるのですか。

学校教育部

実数は把握出来ておりません。スクールソーシャルワーカーが関わっている数については、各学校がそれぞれで把握しているところですが、スクールソーシャルワーカーが年間に報告される件数は、千件以上になります。重複しているケースもあるとは思いますが、それだけの数を訪問調査したり、連絡を取ったりして活動していただいています。

向井座長

GIGAスクール構想について、コロナ禍の中で本当に早く迅速に、1人1台パソコンが進み4年経過するのではないかと思いますけれども、もちろん子供たちは有効に使っているし、授業の中でも使いこなしているというのは、私も思っているのですが、逆にデメリットとか、弊害というか子供たちにとって、デメリット的なことは、出てきたりしているのでしょうか。

<p>学校教育部</p>	<p>各学校で工夫して使っており、授業改善は本当に進んでいます。ただやはり中には、動画を見続けてしまうとか、授業の中で隠れて見てしまう子供であるとか、興奮して端末を壊してしまったとかというような事例は数件あります。</p>
<p>向井座長</p>	<p>話題になったスマホ脳もありますけれども、まだ、未知の世界でもあるし、子供たちの脳は本当に進化中で柔らかいですので、取り入れるのも早いし、悪い影響、マイナス面も多分取り入れるのも早いような気がしています。私も子供が中学生なので、すぐ使いこなすけれども、宿題しながらユーチューブを見ていたりとか、自分で管理出来ないというところが問題じゃないかなと思っており、その辺りも、学校教育の中で、適切な指導をしていただければいいのにと思ったりしますのでまたよろしく申し上げます。</p>
<p>【主な説明】</p>	
<p>学校教育部</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり</p>
<p>【主な質疑】</p>	
<p>安井委員</p>	<p>東部学校給食センター管理費に関し、レシピ本の販売収入ですが、なかなか好評で増刷されたと思いますが、どのくらい在庫があるのでしょうか。</p>
<p>学校教育部 安井委員</p>	<p>約1,800冊でございます。 完売になるようよろしくお願いします。コロコロレストラン食事代と記載があるのは、テレビ番組に出たときの食事代なのでしょうか。</p>
<p>学校教育部</p>	<p>レシピ本につきましては、新たな販路開拓しまして頑張っていきたいと思っております。あと食事代ですけれども、推察のとおり番組での食事代の売上代金でございます。</p>
<p>安井委員</p>	<p>たまたま私もこの番組見ており、とても人気があって給食を食べたいという人がたくさんおられたのが印象に残っております。レシピ本もそうですし、本市の給食が、市内の食事処でも提供されるようになったらいいなと思っております。適正な値段で、民間の飲食店でも提供できるような形で普及すればいいなと思っておりますので、本市の給食が全国で1番になったわけですから、そうやって広まってくれるように、レシピ本もたくさん販売され</p>

学校教育部
学校教育部

て、頑張っていたきたいと思います。

いろいろと販路拡大していきたいと思います。

先ほど提案いただきました件ですが、今現在国際博の取組の中で、本市の魅力についてどういう発信ができるかということで、1つはまだ提案段階で確たるものではありませんが、給食センターから提案させていただいている内容としては、この間のコロコロレストランのように、できる日は限られてきますが実演ができる、また先ほど提案いただいたように市内の飲食してもらえるお店の方にレシピを提供して、その献立として提供いただけるということで、丹波篠山、食材、あるいは給食の魅力を発信出来ないかということ今検討しています。

向井座長

給食費のことですけれども、最近委託している自治体では、委託業者が給食を提供出来ないというようなニュースを聞きますが、本市の場合は公費をしっかりと投入していただいて、良い給食を提供していただいているのですが、何回か公費を出していただいたり、コロナ交付金があったりしてわからないのですが、実際一食あたりの保護者負担は、230円から280円ですが、食材費は1食あたりどれぐらい上がっていると令和4年度見込まれているのでしょうか。

学校教育部

令和4年度決算ということで、決算でお話しさせていただきますと、令和4年度の補正で1食当たり15円を見込んで補正を決定いただきました。実績といたしましては、11.2円ほどの結果となりました。その中には物価高騰につられるばかりでなく、著しく質を落とさない範囲で献立の工夫をさせていただいて、物価高騰を抑えていく中で、結果としては、11.2円となっております。ただ、今年度に入り、またかなり物価が上がりまして、昨今でもまた10月1日で物価が上がるというようなことを言っております。令和5年度はまだ物価が動いておりますので確定出来なはずけれども、昨年度で15円と見込んでおりましたプラス分と同じぐらい物価としてはさらに上がると思いますが、また昨年度と同じように、著しく、質や量、満足度を落とさない献立の努力をして、物価高騰につられることなく、保護者の負担も増やさない範囲で、やっていかせていただきたいと思っております。保護者からいただいている給食費は、今までどおりの額で、その上に公費を投入させていただく形でお世話になっております。

学校教育部	いきたいと思いますという話をしましたが、まだ予算いただいているわけではありませんので、先日の補正予算でもお話しさせていただきましたように、今言いました企業努力も含めた上でどれだけ必要かという見込みを立てさせていただいて、12月補正予算の中で、必要額を計上させていただこうと思っています。
安井委員	本市のオーガニック農家から、食材を納入されていると思うのですが、オーガニックの場合ですと食材費としては、何割ぐらい上がってしまうのでしょうか。
学校教育部	給食としましては、地域の他の地元の野菜の納入している額と同じ額で納入させていただいております。ただ、そこで発生する差額なのですけれども、農業部局のほうで差額を補助していると聞いております。

■ こども未来部

日程第1 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について

こども未来部長 挨拶

【主な説明】

こども未来部 別紙のとおり

【主な質疑】

安井委員	病児保育事業に関し、開設時間の延長と市外在住で保護者が市内在勤の場合の受入れの見直しが行われたということで、令和3年度に比べて、令和4年度は、21人利用者が増えているということですが、受け入れる余地としてはまだ余裕があるのか、その辺りはどうなのでしょう。
こども未来部	受入れの余地につきましては、日によりましてキャンセル待ちがある場合もありますし、利用者がゼロの場合もありますので、一概に人数だけでは説明がしにくいところもあります。
安井委員	今回2つの見直しとして、時間と市外の方の利用というのがあって、私たち委員会のほうでも提案してきたことが実現してよかったと思っているのですが、実際利用者の方の反応についてお聞かせください。
こども未来部	令和4年から事業の拡充等を行った実績について報告させていただきます。開所時間の拡充につきまして、延長利用された

のが延べ13人、4世帯の方に利用いただきました。また、兄弟同日利用の2人目以降500円減額につきましては、延べ28人、8世帯の方に利用いただいております。また、保護者が市内在勤の市外在住の方の利用につきましては、延べ16人利用いただきました。これだけの実績数として出てきましたので、喜んでいただけたのではないかと考えております。ただ、先ほどのご質問のとおり、受入れ人数が限られておりますので、キャンセル待ちが多く発生しているというところもありますので、今後の課題として捉えています。

安井委員

実際、キャンセル待ちというのが、例えば、学校が年間200日ほどあるとしたら、そのうちの何割ほどキャンセル待ちの日が生じているのでしょうか。

こども未来部

運営を市内医院に委託して実施いただいているのですが、主にインターネットの登録で予約がされております。既に利用人数に達していた場合、予約自体が出来ないような形になっておりますので、申し訳ございませんがその点が把握出来ておりません。ただ、実際キャンセル待ちが出ているので、市内医院との意見交換会の中ではキャンセルのニーズを把握して行く必要があるのではとの話はしております。

足立委員

おいでよささっ子遊具設置事業に関し、令和4年度4地区で設置していただいている、金額的に200万円から900万円という4倍近い差がありばらつきがある状況となっております。地域の子育て世代の要望等々、設置できる面積等、いろいろ考慮すべきと思う点はあると思いますけども、余りにも差があり過ぎて19地区に設置するというのは分かっておりますけれども、ある程度の平均的な予算、規模、設置遊具の種類であるとかいうのは、ある程度公平感といいますか、地域に余りばらつきがないというような形をとるのかなと考えていたのですけれど、これぐらい差がつくことに対して、どういう根拠でこうなっているのか説明いただきたいと思います。

こども未来部

令和4年度につきましては、4か所の場所に設置をさせていただきます。今ご指摘のとおり、金額にばらつきが生じております。こちらといたしましては、場所、地区が決まった際に、大体目安400万円程度で、遊具設置並びに整地作業等ができるような形でという話合いの中で、どれだけの遊具が設置できるかと

いうところを基本ベースに話を進めさせていただいております。味間地区に関しましては、設置場所が狭かったということと、低年齢児用の遊具をできれば設置したいという希望があり、この金額になっております。日置地区に関しましては、全体で976万9,100円と大変大きい金額になっておりますが、内訳としては遊具と植栽などを入れまして約570万という形になっております。広い敷地でありましたので、公園整備やフェンス等の設置に大変大きなお金がかかったという形になっております。これから設置していく上では、現地の調査を行った上で遊具を選定し、地域によって差がつかないような形ですすめていきたいと思っております。

足立委員

いろいろ事情があって、差がつくのは分かりますが、各地区の何か特徴的な遊具がもしあるとして、19地区全部に同じように設置出来ないとしたら、情報を共有してそちらでよく遊んでいる方もこちらへ来てくださいますかみたいな形で市内全域の皆さんで情報共有というかPRみたいなことは、されようとしておられるのでしょうか。

こども未来部

情報提供という部分ではあると思うのですが、現在、市のホームページ、並びに子育てガイドブック、あと市の公式LINE等でしております。市の公式LINE等で設置が出来た際に案内をするのですが、その中でこのような遊具が出来たよというような具体的な遊具の種類等も載せるように、令和4年度については努めてまいりました。今後もさらなるPRが必要と思っておりますので参考にさせていただきます。

安井委員

おとわの森子育てママフィールド費に関し、年間稼働日数、延べ何人の方が利用されているかわかりますか。

こども未来部

土日祝日、年末年始はお休みとなっておりますので、具体的な日数がすぐ計算出来ないのですが、約240日程度になるのではないかと思います。延べ人数につきましては、208ページに記載をさせていただいているとおり、プレイルーム開放、各種事業を合計しまして延べ2,972人となっているのと、昨年度5周年イベントを開催されており、その際には、約170名程度の参加があったと伺っております。

小島議長

子育てふれあいセンター費に関し、たんなん子育てふれあいセンターが毎土曜日、自由来所ということで事業実施されております。

<p>こども未来部</p>	<p>すが、これはどういうシステムなのでしょうか。</p> <p>ふれあい来所と自由来所とを設けております。ふれあい来所のときは、常駐するアドバイザーが関わりながら、その場で遊び等を通じて過ごしていただくことを来所の目的としております。自由来所につきましては、常駐のアドバイザーもいますが、ふれあい来所ほどは関わり無く自由にその場所で、親子で遊んでいただくということとさせていただきます。</p>
<p>小島議長</p>	<p>ささやま子育てふれあいセンターも可能であれば、自由来所ができるのでしょうか。</p>
<p>こども未来部</p>	<p>ささやま子育てふれあいセンターでは、令和5年度より毎週ではありませんが、体育館を利用して土曜日を開館するような形をとっております。毎週土曜日開館になりますと、現在土曜日につきましては、アドバイザーが交代で土曜日勤務をしており、職員の確保等も課題になってくると思いますので、また、課題としてとらえて考えていきたいと思</p>
<p>向井座長</p>	<p>ファミリーサポートセンター事業に関し、令和4年度241.2%前年度比ということですのでごく伸びていますが、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を結びつける事業だと思うのですけれども、保育施設までの送迎が伸びているというのがよく分かります。サポーターさんの車で送迎されるということだと思いますが事故等へのリスク管理はどのようにされているのでしょうか。</p>
<p>こども未来部</p>	<p>現在は、活動中の事故に対する傷害保険のみになっておりまして、今年度送迎の回数も増えてきているということで、次年度に向けて、車の送迎をする際の保険にも加入しておかないといけないなというところで、協議を進めているところです。</p>
<p>向井座長</p>	<p>子育て一般事務費に関し、子育ていちばんのまちづくりを推進するためのアンケート調査を実施されたということですけど、アンケート調査の結果を会議やこのプランの中にどのようにこれから反映されるのか。また、アンケート結果についてデータ提供お願いできますか。(後日アンケート結果提供済)</p>
<p>山鳥課長補佐</p>	<p>子育ていちばんに関するアンケート調査の結果ですけれども、各課で、こども未来部以外でも様々な子育てに関する取組を行っております。各課と連携しまして情報共有を行いまして、令和4年度に実施をした内容の中で、さらに要望等があるものの状況を</p>

伝え、令和5年度の予算に今現在反映をさせていただいているところでございます。具体的には、給食費等の無償化とかいうような意見等もありまして、給食費の一部ではありますが無償化を行いましたり、待機児童対策という形での遠距離通所の補助金の交付であったり、あと待機児童対策の一環として保育士確保に向けた取組、そして、地域は限定されてはいますが、創造都市課では結婚祝い金として新生活支援事業というような形で30万円を支給する取組であったり、あと、補助金をさらに向上してほしいというふうな中で、出産祝金支給事業におきまして、これまで第三子目以降が補助対象になっていましたが、第一子目から令和5年度から対象にするというふうな形で取組をしております。今後も、このアンケートをもとに、新たな事業計画をつくったり、それぞれの取組に生かしていきたいと引き続き、活用の方法を考えております。

安井委員

放課後児童対策に関し、児童クラブの公設民営と民設民営とに対する、その委託料補助金の金額は、どういう計算式でこういう数字になるのか、教えてください。

こども未来部

公設民営につきましては、委託料で支払いしていますが、職員の人件費や、事務経費、その他運営にかかる費用を積算して、委託料として支払いをしております。民設民営は、補助金として交付をしておりますが、積算としては、今言った委託料の積算内容と同じですけれども、国の補助金交付の基準に従いまして、クラス数、開所日数といったところを積算しまして、補助金として交付しております。

安井委員

公設民営と民設民営とについて、基準は違うということなのですね。

こども未来部

最終の交付金額としては、基準としては異なっております。

【主な説明】

こども未来部

別紙のとおり

【主な質疑】

安井委員

味間認定こども園費に関し、電気代が347万円ほどかかっていますが、どちらの電力会社を利用されているのでしょうか。

こども未来部

契約につきましては、管財契約課にて一括で契約事務をさせて

いただいておりますので後ほど調べて回答させていただきます。
(後刻回答済 新エネルギー開発と契約を締結していたが、令和5年3月より関西電力と契約。)

安井委員

児童福祉一般事務費に関し、前年度に対して増えた原因が、空気清浄機と加湿器の備品購入と説明がありましたが、必要な部署全てに配置できたという理解でよろしいでしょうか。

こども未来部

昨年度、公立の保育所、公立のこども園に対しまして空気清浄機と加湿器を全て導入いたしております。あとの他の予算事業のほうで、例えば幼稚園でしたら幼稚園管理費、預かり保育施設でしたら、幼稚園預かり保育事業、私立のこども園につきましては、補助金交付という形で、支援をさせていただいておりますので市内の就学前の保育施設につきましては、全て必要な空気清浄機と加湿器につきましては、配置できています。

足立委員

公立保育所費に関し、負担金及び補助金には出ていないのですが、あとかしろから今田まで負担金及び交付金で、県の保育関係会費1万5千円、県保育協会負担金3万円、丹波篠山支部負担金2万円を支出していますが、どのようなシステムで支払いをしているのか説明いただきたいのと、どのような活動をされていて、本市の保育園に対して何があるのか教えていただけたらと思います。

こども未来部

負担金関係ですけれども、まず全ての公立の保育園、公立のこども園で発生をしております。それぞれ予算につきましては、たかしろ保育園費や城東保育園費という各保育園、各施設の予算事業に負担金を計上させていただいております。公立保育所費は、各施設には該当しない予算を計上する予算事業となっております。

西嶋次長

保育協会についての活動内容ですが、県の保育協会では、各保育施設の職員に必要な研修会を、講師を呼んで計画をし、職員が研修できるようにしています。また、今度10月にも案内をしております保育大会等の大会の運営などに必要な経費を使っております。

■議員協議

向井座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば発言をお願いします。

— 意見なし —

— 部長等への再質問等なし —
— 市長等への確認質問等なし —

原田副座長 挨拶

向井座長 散会宣告

16:15 散会